

それ.武雄が始めます。

第4次武雄市行政改革プラン

～市民とともに次世代へつながる健全なまちづくりを目指して～

令和3年3月

武 雄 市

第1部 武雄市の行政改革プラン

それ、武雄が始めます。

1. これまでの取り組み

武雄市は平成18年3月に1市2町が合併して以来、3期約15年間にわたって行政改革に取り組んできました。合併による効果を発揮しながら、地方交付税の財政支援措置の終了等を見据え、行政サービスの最適化やよりスリムな組織と定員の適正化を進め、財政基盤の強化を図ってきました。

	計画期間	基本目標	目標額	実績額
第1次	H19~H22	市民参画と市民・行政の協働の推進、合併効果の発揮	53億円	41億円
第2次	H23~H27	合併支援措置の終了を見据えた財政基盤の強化	13億円	14億円
第3次	H28~R2	合併支援措置の終了を見据えた財政基盤の強化	20億円	15億円

主な取り組み

合併後15年間で **約70億円** の実績見込 (令和元年度末現在)

1. 職員の定員適正化

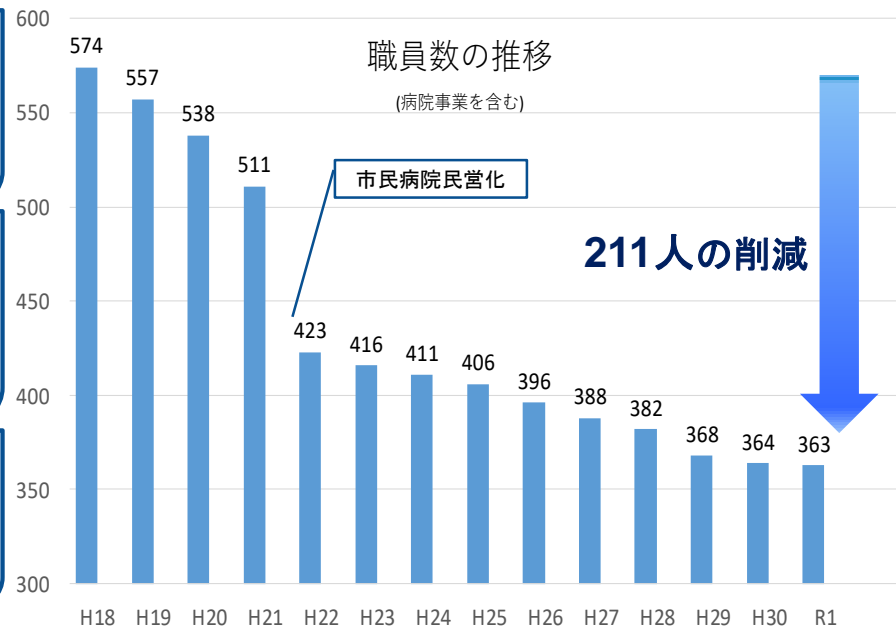
職員の退職・採用管理を計画的に実施し、職員採用を抑制することで職員数を削減してきました。その結果合併時(H18年3月)に574人いた職員は、363人(R2年3月)に減少し、211人の削減を実現しました。

2. 行政サービスの民営化等

市民病院(H21)や保育所(H20朝日、H26武雄)の民営化を実現しました。また、武雄市図書館(H24)をはじめ7つの施設の指定管理を実施しました。行政サービスの民営化を積極的に推進したことで、大幅な歳出削減を達成しました。

3. アセットマネジメント^{*}の推進

山内・北方両支所を廃止し、市役所機能を本庁舎に集約しました。(H30) 北方幼稚園を廃止しました。(H29) 既存施設は処分や貸付等を行うなど、公共施設の適正な管理と有効活用を行いました。



2. 本市を取り巻く財政運営の状況と見通し

① 少子高齢化と人口減少の急速な進行

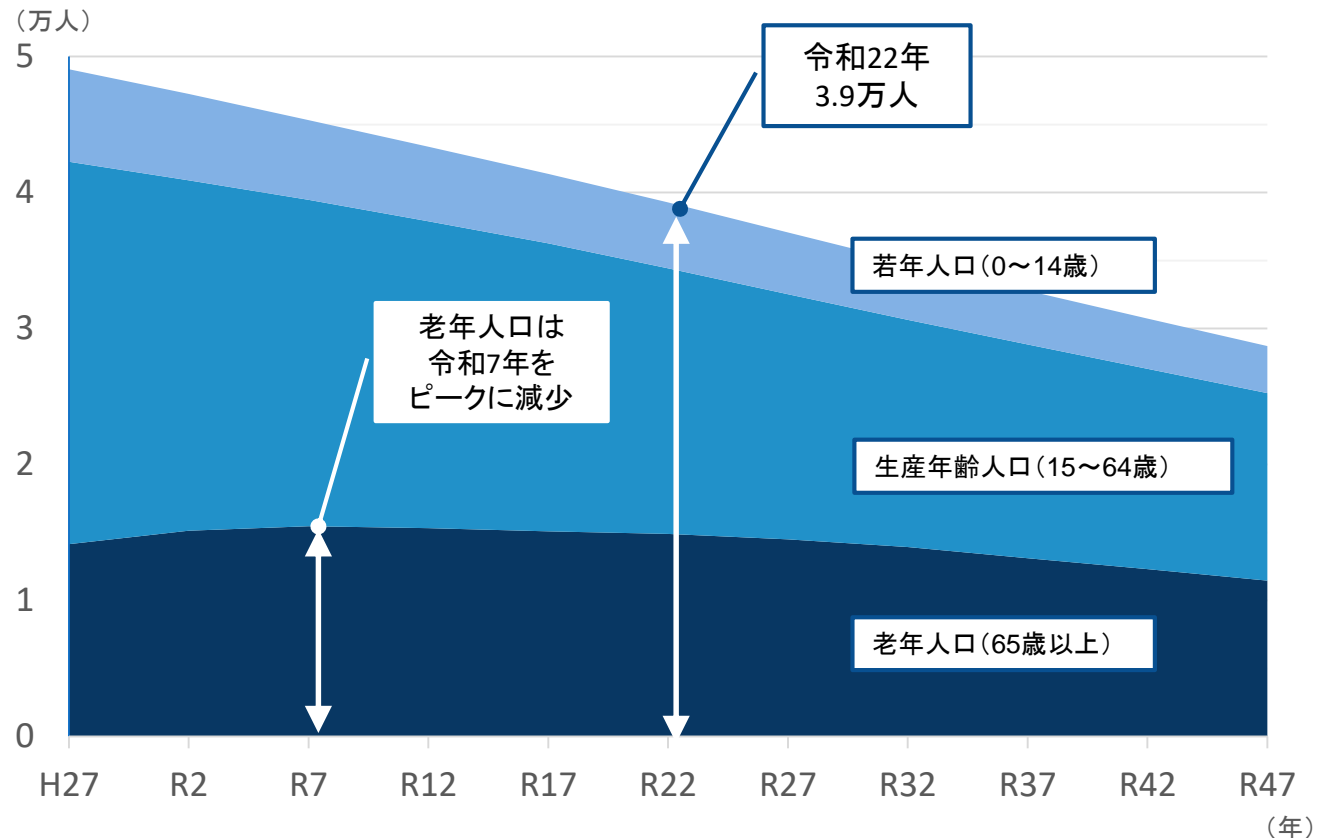
武雄市人口ビジョン(令和2年3月改訂)によると、本市の人口は昭和25年の約7.1万人をピークに減少し続け、令和2年現在で約4.7万人となっています。平成15年から死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっており、今後も減少していく見込みです。

また、若年人口や生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加しており、少子高齢化も進行しています。令和7年には老年人口についても減少に転じ、以後は急速に人口は減少していきます。

「自然減」に加え、転出数が転入数を上回る「社会減」も大きな要因です。平成30年には8年ぶりに「社会増」となったものの、このままの減少傾向が

続けば、令和22年には4万人を割り込む推計となります。

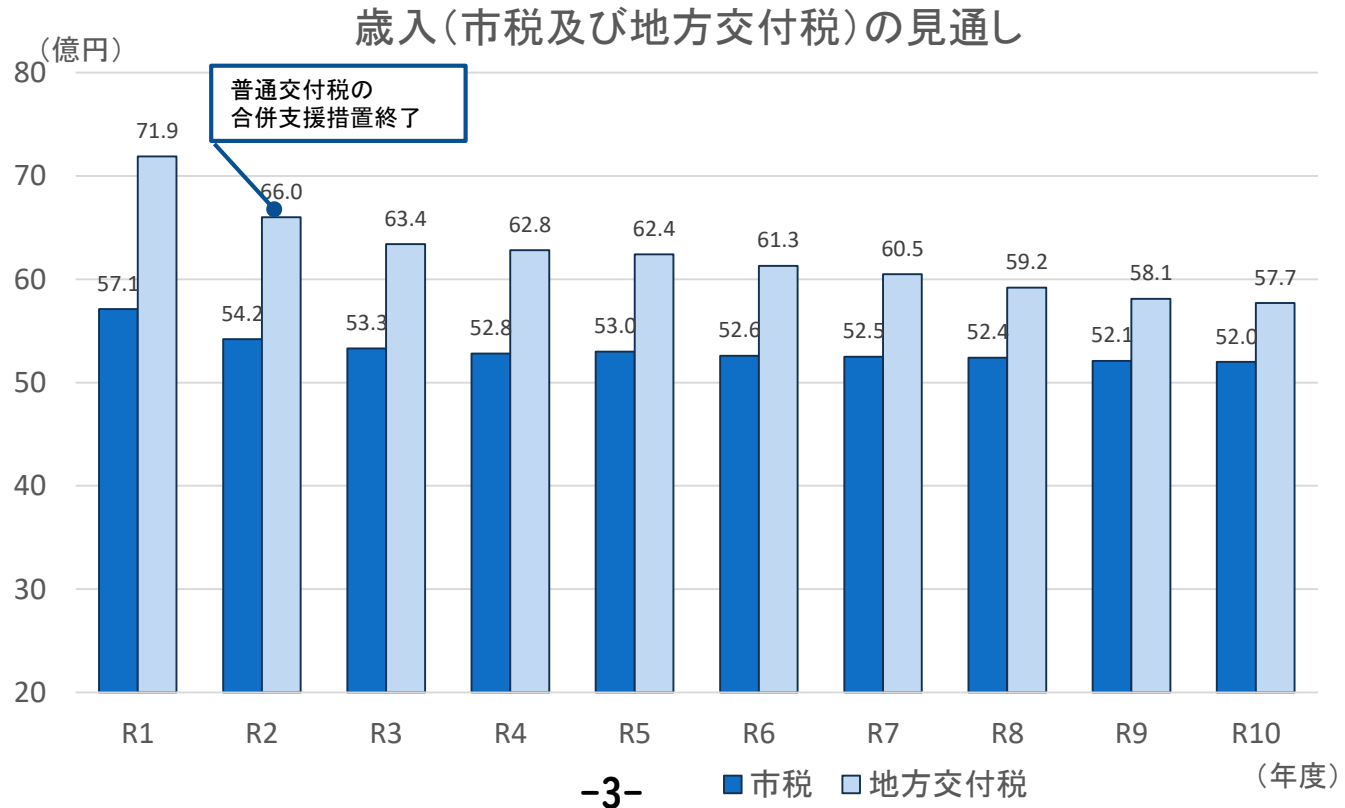
人口減少や少子高齢化の進行による人口構造の変化は、本市においても将来の財政運営を語るうえで、様々な要因を生み、非常に重要な課題となります。



②市税、地方交付税の減少

少子高齢化の進行により、働き手、担い手である生産年齢人口が減少することで、市の主な財源である市税が減少することは避けられない状況です。人口の減少は労働力供給の減少につながり、地域経済の衰退への影響も懸念されます。市民の所得に対し課税される個人市民税は、減少していくことが見込まれます。

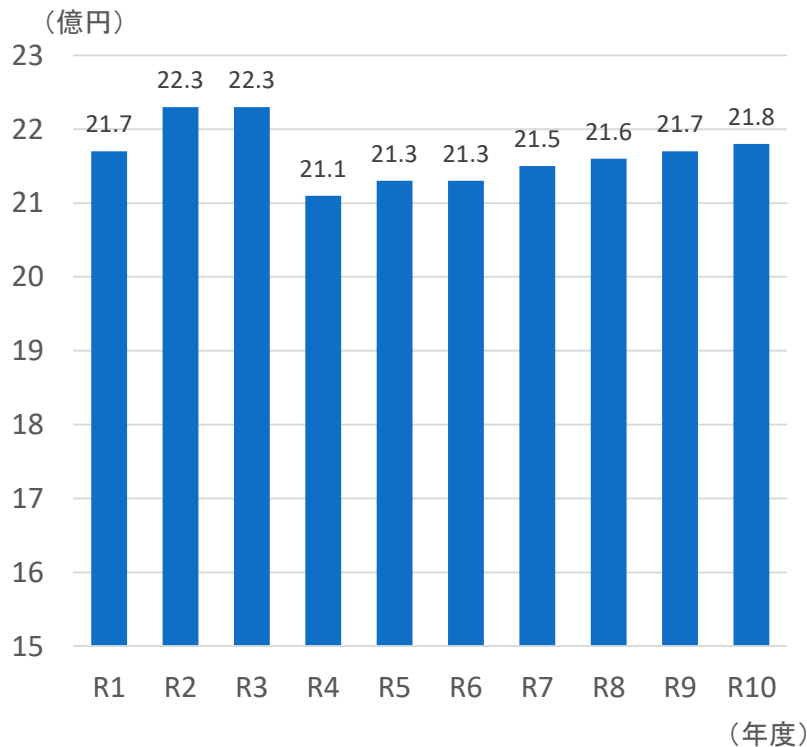
もう一つの主な財源である地方交付税は、合併支援措置が令和2年度に終了します。今後についても算定には人口に係る数値が大きく関わるため、人口減少に伴い減少していくことが見込まれます。



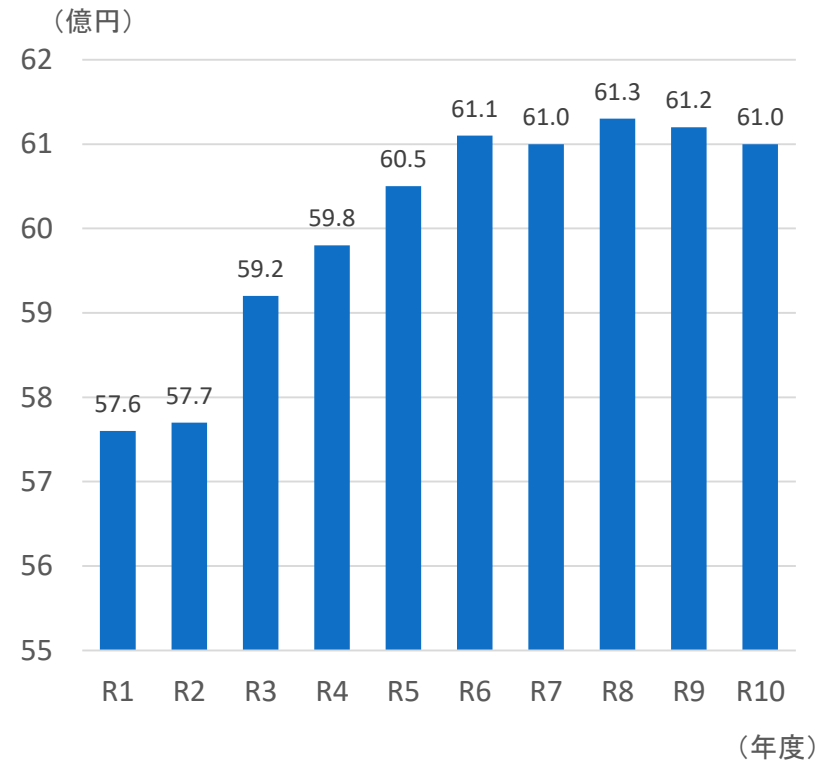
③医療・介護関連経費や扶助費の増加

一方で老年人口の増加により、医療保険や介護保険などへの負担（繰出金）や、社会保障制度の一環として法令に基づいて行う福祉サービスへの負担（扶助費）は増加し続けます。令和7年から老年人口は減少に転じる見込みですが、今後も医療費や介護給付費については増加する傾向にあり、繰出金や扶助費はしばらくは減少しない見込みです。

繰出金（医療・介護関連）の見通し



扶助費の見通し



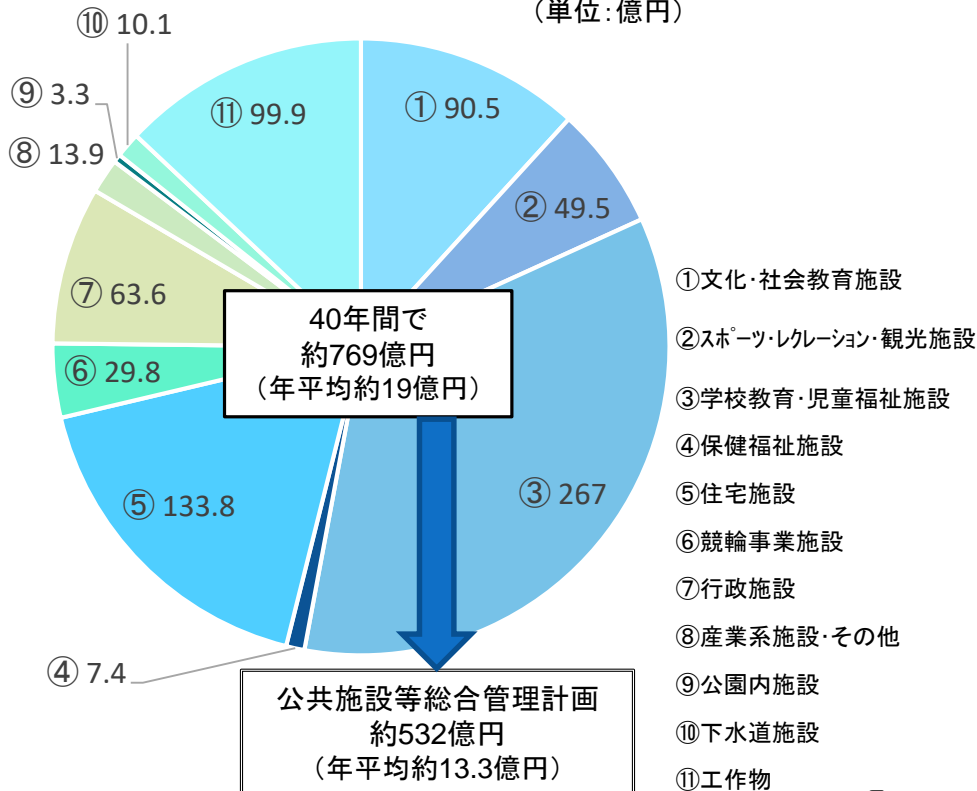
④公共施設（建物等・社会インフラ）の老朽化に伴う維持と更新[※]

公共施設の多くは高度経済成長期に建設され、40年以上が経過しており、今後老朽化に伴う更新時期を迎えます。全ての施設を同じように更新した場合、今後40年間で総額1,155億円、年平均29億円の費用が必要とされてきました。

平成29年3月策定の「公共施設等総合管理計画」では、施設量の縮減などを行うことで、これを総額760億円、年平均19億円まで削減し、維持・更新していくことを目標としました。それでも今後、更新費用に毎年度5.5億円の一般財源を確保していかななくてはなりません。

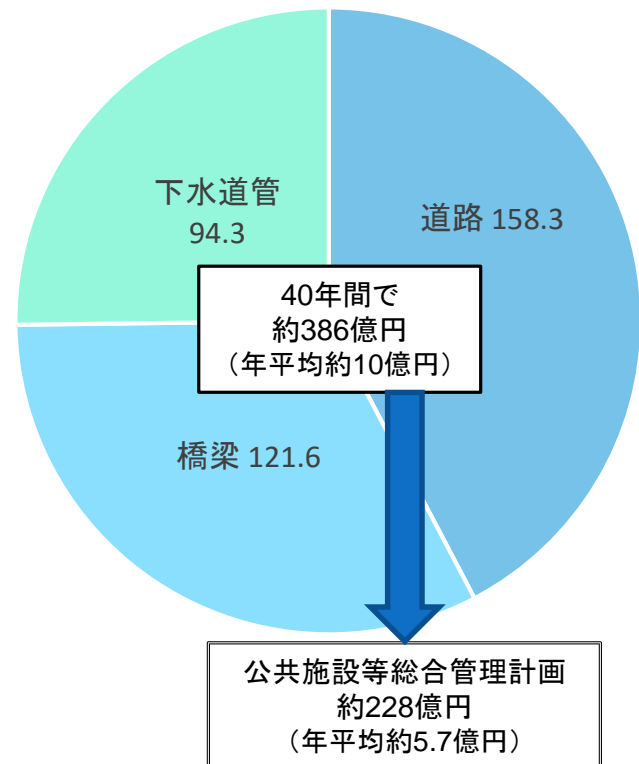
建物等の更新費用

(単位:億円)



社会インフラの更新費用

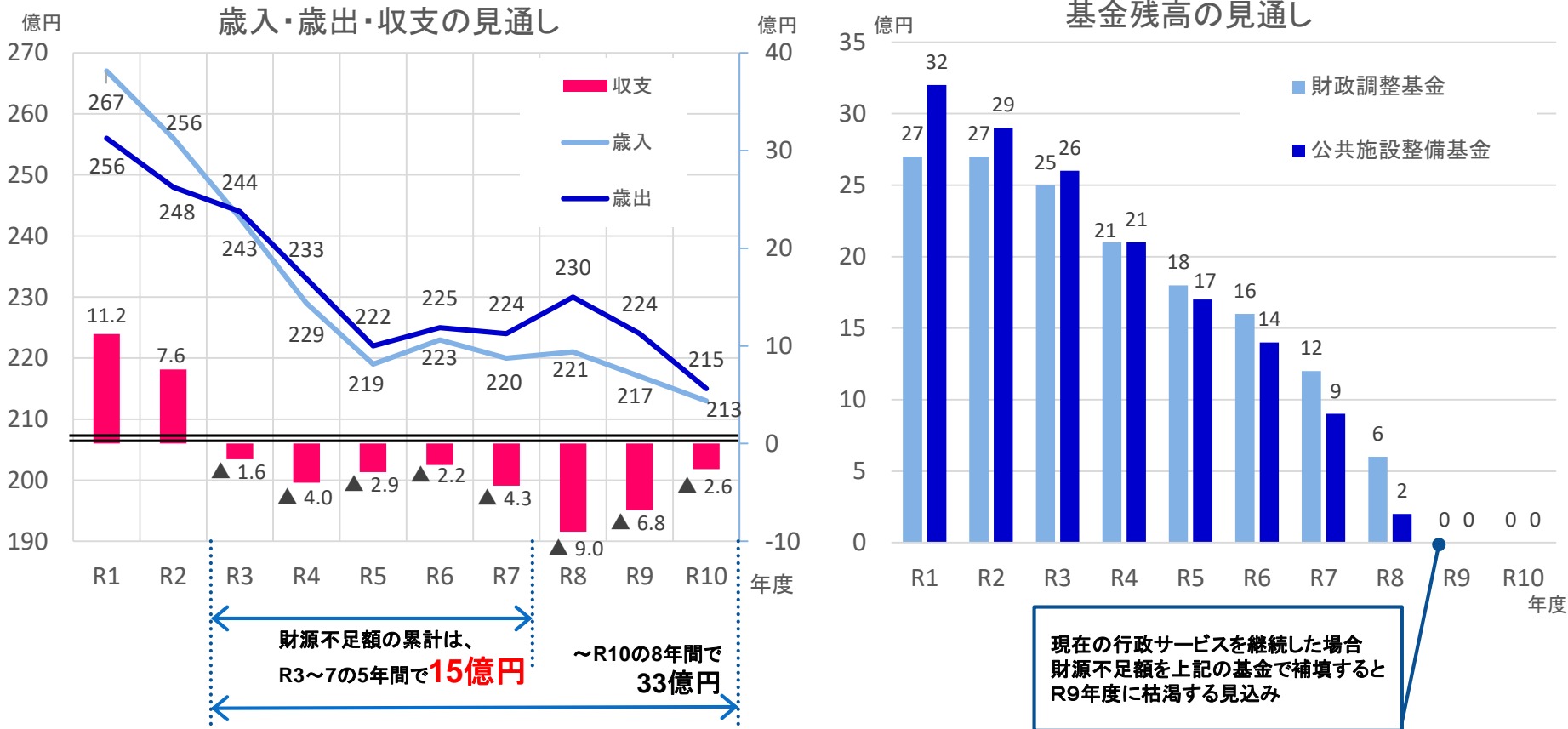
(単位:億円)



⑤財源不足による経常的な基金の取り崩し

これまでに挙げた課題は、今後の武雄市の財政運営に大きな影響を及ぼします。現在の行政サービスを継続した場合、今後は毎年度において財源不足額が生じます。今後の5年間でも合計**15億円**の財源不足が生じ、その不足額を埋めるために財政調整基金や公共施設整備基金などを取り崩しながら、厳しい財政運営を行わざるを得ません。

このような状況を打開するため、新たな行政改革プランを策定し、財政運営の健全化に向けてより一層取り組む必要があります。



※見通しには、歳入においては基金から4.7億円の繰り入れを、歳出においては0.6億円の基金積立てを毎年度計画的に行うことを見込んでいます。

3. 新たな行政改革の必要性

①市民のニーズに即応した行政サービスの質の向上

事務事業において、業務の民間活用や新たな発想の転換により、更なるコストの削減に努めながら、市民のニーズに即応した真に必要な行政サービスへ有効な配分を行うことで、質の向上を図っていく必要があります。

また、施設や社会インフラ^{*}においては、「公共施設等総合管理計画・個別施設計画」に基づき、施設量の適正化や施設の複合化を図りながら、長寿命化を計画的に進め、全体として費用を削減していく必要があります。

②行政サービスのデジタル化による業務の効率化

より少ない職員体制の中でも変わらぬ行政サービスを発揮するため、いち早くデジタル化を推進し、ICTによる各種申請やAI^{*}・RPA^{*}などによる業務の効率化を図る必要があります。

③市民との協働による行政サービスの推進

今後必要な行政サービスについては、行政だけでなく市民や地域、事業者へ情報を発信し、連携、協力しながら取り組んでいく必要があります。

④地域の資源を活かし、住み、働き続ける施策の推進

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少社会の中であっても武雄のさまざまな地域資源を活かし、武雄に住み、働き続けることのできる施策を推進し、人口減少の鈍化や市民所得の向上を目指す必要があります。

⑤職員の資質向上と組織の簡素化、適正な人事配置

より簡素化した組織が求められるなかで、職員の志気を高め、より効率的に業務が行うことのできる環境を整える必要があります。

⑥持続可能な行財政運営の確立

来たるべき人口減少社会の中で、子どもたちの世代まで持続して運営し続けることのできる武雄市を確立し、引き継いでいく必要があります。

第2部 新たな行政改革プランの考え方

1. 基本目標

人口減少社会において持続可能な財政基盤の強化

人口減少社会となる将来において、市民一人一人が幸せに暮らすことができるまちづくりを推進しながら、長期的に持続可能な健全な財政運営を目指すことを新たな行政改革プランの基本目標として掲げ、これを実現するための5つの基本方針を下記のとおり設定します。

2. 基本方針

1 行政のサービスと資産を見直す

2 行政サービスのデジタル化を図る

3 市民とつながる 地域を活かす

4 職員の働き方と職場を変える

5 将来へ持続できる経営を目指す

この5つの基本方針の目的を達成するため、それぞれに具体的な取り組みを設けて、計画的に実施します。

3. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第3部 行政改革プランの取り組みについて

それ、武雄が始めます。

基本方針の達成に向けて、次の事項に重点をおき取り組むこととします。また、それぞれを構成する具体的な取組項目については、別紙武雄市行政改革プラン取組項目一覧のとおりとなっています。

1. 基本方針について

基本方針1 行政のサービスと資産を見直す

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| (1) 民間力の活用 | 行政サービスにおける業務の民間委託を推進します。 |
| (2) 事務事業の見直し | 事務事業評価を徹底し、行政サービスの再検証を行います。 |
| (3) 公共施設マネジメントの推進 | 公共施設等の適正な管理を行い、個別施設計画に基づく更新を推進します。 |

基本方針2 行政サービスのデジタル化を図る

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 行政手続きのデジタル化 | ICT [※] を活用し、福祉サービスなどの行政手続きについてデジタル化を進めます。 |
| (2) 行政事務の効率化 | AIやRPA [※] といった最新のICTについて検討し、それらを積極的に活用することで業務の効率化を図ります。 |

基本方針3 市民とつながる 地域を活かす

- | | |
|--------------|--|
| (1) 市民協働の推進 | 行政サービスに市民の声を反映し、連携・協力して取り組みます。 |
| (2) 地域経済の活性化 | 九州新幹線西九州ルート暫定開業や新工業団地を契機に新たな交流と雇用を創出し、地域経済を活性化させ、市民の所得向上及び税収等の増加を図ります。 |

基本方針4 職員の働き方と職場を変える

- | | |
|--------------|--|
| (1) 働き方改革の推進 | テレワークやWeb会議の環境を整えるとともに、事務効率化による時間外勤務・休日勤務の縮減を図ります。 |
| (2) 人材育成と活性化 | 職員研修の充実により、絶えず創意工夫する職員の育成や窓口サービスの充実を図ります。 |
| (3) 定員適正化の推進 | 組織の簡素化や適正な人員配置を行うことで職員数を削減します。 |

基本方針5 将来へ持続できる経営を目指す

- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| (1) 歳出の削減 | 行政経費の削減、補助金・負担金の見直しなど |
| (2) 歳入の確保 | ふるさと納税の推進、使用料手数料の見直しなど |
| (3) 特別会計・公営企業等の健全化 | 工業用水道事業の杵島工業用水道企業団への移管、国保税率の改正など |

2. 歳入確保及び歳出削減の目標額について

財政見通しで令和3年度から7年度の5年間で見込まれる15億円の財源不足額を解消するために、行革プランの取組項目における歳入確保額及び歳出削減額の目標を下記のとおり設定します。

取組内容		目標金額
歳入確保目標額		6.0億円
税収の増加	収納率の向上、経済活性化策	0.6億円
資産の売却等	利用計画の無い土地等の売却	0.7億円
基金の効率的な運用	基金運用による利子収益の増	0.5億円
ふるさと納税の推進	PR強化等による寄附の増	2.5億円
使用料・手数料の見直し	使用料等の改定	0.2億円
他会計繰入金	競輪事業特別会計より	1.5億円
歳出削減目標額		9.0億円
行政経費の削減	事務事業の見直し、電力入札の推進等	4.3億円
組織改革、働き方改革	組織の簡素化等による人件費の削減	2.7億円
工業用水道事業の経営健全化	杵島工業用水道企業団へ	0.8億円
国保事業の経営健全化	県広域化による税率改正	1.2億円
目標総額		15.0億円

3. 進行管理について

行政改革プランの取組項目については、行政改革推進本部において適切に進行管理を行います。

取組項目の実施にあたっては、具体的な数値目標の設定や工程の可視化を図り、明確な進行管理を行います。

進行管理については、毎年度進捗状況として把握・検証し、武雄市ホームページ「たけおポータル」などを通じ、市民に報告します。また、基本方針の実現に資するため、取組項目の追加や修正を行い、行政改革の積極的な推進を行います。

用語解説

ページ	用語	解説
1	アセットマネジメント	不動産や金融資産の管理・運用のこと、またはそれを代行する業務のこと。 近年では、道路や橋などの公共資産の運用を指すこともあります。
5	社会インフラ	インフラとは社会の基盤となる施設のこと。なかでも社会インフラの場合は、道路、橋梁、上下水道、鉄道、港湾などを指します。
7、9	ICT	<small>インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー</small> Information & Communication Technology の略で、情報通信技術を活用したコミュニケーションのこと。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称です。
7、9	AI	<small>アーティフィシャル インテリジェンス</small> Artificial Intelligence の略で、人のような知的な情報処理を実現するソフトウェア（プログラム）のこと。
7、9	RPA	<small>ロボティック プロセス オートメーション</small> Robotic Process Automation の略で、ロボットによる業務自動化への取り組みのこと。人が行う業務の処理手順を事前に登録することで、パソコンやサーバ上にあるソフトウェア型のロボットが、自動で業務を代行します。